

インフルエンザ出席停止期間について

出席停止期間：発症した後5日間を経過し、かつ 解熱した後2日経過するまで

登校再開になるまで、毎体温を計測し記録をつけましょう。

◆ ◆ ◆ インフルエンザ感染期間と登校再開日について ◆ ◆ ◆

【早見表の見方について】

1 発症した日を0日目と数える

発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日のことです。病院を受診したときに、医師に症状について相談し、発症日を確認する必要があります。

2 解熱した日を0日、その翌日から解熱後1日目と数える

解熱した日とは、0-24時までの間、常に平熱状態あった日のことです。

解熱後2日目を過ぎたら、登校を再開することができます。

3 最短でも発症してから5日間は出席停止、6日目登校再開となります。

また、解熱した日によって、出席停止の期間が延長されます。

【早見表】

発症 解熱	発症 0日目	発症 1日目	発症 2日目	発症 3日目	発症 4日目	発症 5日目	発症 6日目	発症 7日目	発症 8日目
発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後4日目	解熱後5日目	登校OK		
発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後5日目	登校OK		
発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校OK		
発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校OK	
発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校OK

出席停止期間は、周囲の人に感染させてしまう恐れがありますので、外出は控えてください。

令和 年 月 日

保護者殿

豊見城市立上田小学校
校長 上原千秋
<公印省略>

インフルエンザの出席停止解除願いについて

お子さんがインフルエンザに罹った際は、学校保健安全法施行規則第 19 条に基づき出席停止になります。医師の指示を守ってしっかり療養してください。

なお、出席停止期間は発症した後 5 日経過し、かつ、熱が下がって 2 日を経過するまで休む事になっています。裏面の早見表を目安にし、登校させてください。

保護者が記入します。

年 組 氏名

診断名 インフルエンザ () 型

受診した医療機関 ()

出席停止期間 年 月 日 ~ 月 日

体温記録 (発症した日から 1 日 2 回 (午前・午後) 体温の記録をお願いします)

日にち	午前測定時間 (体温)	午後測定時間 (体温)
【発症した日】 月 日 (曜日)	午前 時 分 (°C)	午後 時 分 (°C)
【発症後 1 日目必ず休む期間】 月 日 (曜日)	午前 時 分 (°C)	午後 時 分 (°C)
【発症後 2 日目必ず休む期間】 月 日 (曜日)	午前 時 分 (°C)	午後 時 分 (°C)
【発症後 3 日目必ず休む期間】 月 日 (曜日)	午前 時 分 (°C)	午後 時 分 (°C)
【発症後 4 日目必ず休む期間】 月 日 (曜日)	午前 時 分 (°C)	午後 時 分 (°C)
【発症後 5 日目必ず休む期間】 月 日 (曜日)	午前 時 分 (°C)	午後 時 分 (°C)
月 日 (曜日)	午前 時 分 (°C)	午後 時 分 (°C)

上記の通り、発症後 5 日を経過し、かつ、解熱後 2 日経過しましたので、出席停止の解除をお願いします。

年 月 日

保護者名